

伝統的な西洋形而上学とは「権能の哲学」であると批判したレヴィナスは、「倫理」こそ第一哲学であるとみなし、「他者に対する無限責任」という概念を中心に据えた哲学を展開した。しかし、「レヴィナス哲学」のこの基本線からはみ出しているように思われる記述も、レヴィナスが書き残したものの中には散見される。これらの記述群は扱いが難しいために既存のレヴィナス研究によって本格的に論じられることはあまりなかった。だが、それらは「レヴィナス哲学」完成以前の時期のみならず、「レヴィナス哲学」が完成した時期以降にも変わらず見出されるものである。それゆえ、そうした「逸脱的」記述群に一定の読み筋を与えるような形へと「レヴィナス哲学」の解釈を再編成する作業が必要だと考えられる。

序論では以上のような問題設定を行い、「レヴィナス哲学」全体に散見される「逸脱的」記述群が「救済」という概念に収斂していくという見通しを立てた上で、その「救済」概念を「レヴィナス哲学」上に置くならば「アウシュヴィッツ以後いかなる救済が可能か」という問いが浮上するのではないかと、そして、その問いが隠れた仕方でレヴィナス哲学全体を牽引している可能性を考えることもできるのではないかと問う。これを論証していくことが本稿の主題となる。

序章では、後期レヴィナスの「イリヤ」概念を検討することで、「アウシュヴィッツ以後の救済」というものを主題とする本稿の思索の足場を固めることを試みる。まず、レヴィナスを『全体性と無限』から『別の仕方で』へと歩ませた本質的契機に「アウシュヴィッツの記憶」があることを明らかにする。レヴィナスは「近さ」という術語を用いて「他者に対する無限責任」を語るが、それができるのは、「イリヤ」に畳み込まれたアウシュヴィッツの犠牲者たちの無意味な苦しみと、その苦しみを担うべく踏み出す主体の報われない苦しみとが交差するからであることを明らかにし、「レヴィナス哲学」を主体のものである他者のものである「救済」を拒む「反・救済の哲学」として提示する。

第1部は、序章での考察を踏まえた上でなお構想可能な「主体の救済」を主題とする。

第1章では、序論で立てた問いをより説得的な仕方で練り上げ直すという目的のもと、まず「神の苦しみによって人間の苦しみが癒される」という記述を取り上げ、「主体の救済」を意味するこのキリスト教的な記述がどれほど「レヴィナス哲学」から逸脱しているかを分析する。ところで、「レヴィナス哲学」の中心概念である「無限責任」を支えているのは、主体は「責任」を決して果たし終えることができないという見方である。しかしながら『全体性と無限』には謎めいた仕方で「無限責任の成就」という表現が肯定的に書き記されている。そこで、「レヴィナス哲学」と整合性の取れるような仕方で「苦しみの癒し＝救済」についての記述を解釈する道として、「苦しみの癒し」を「責任の消失」ではなく「責任の成就」と捉えることができないか、もしそうできるなら、この種の記述がレヴィナス哲学全体に渡って見出されるものである以上、レヴィナスが退けた「救済」とは別の「救済」の可能性の問いがレヴィナス哲学全体をひそかに牽引しているのではないかとあらためて問う。

第2章では、レヴィナス哲学における「エロス」「父性」の問題系にアプローチすることによって、レヴィナス哲学全体を射程に入れた「責任の成就」概念を哲学的に描き出すことを試みる。まず、「現象」「痕跡」という二つの現象概念と、それに対応した「共時性」「隔時性」という二

つの時間概念が「レヴィナス哲学」の基本的枠組みを構成していることを確認する。次に、その概念を用いて「エロス」を分節化することで、「父性」を第三の時間・現象概念としての「可傷性の現象」という概念として捉え直す。「可傷性」とは「私は他者である」という意味の超越論的主観性であるが、レヴィナスは「父性（父であること）」を「私が産んだ子において私はその子であると同時に私である」と規定していることから、「父性」とは「可傷性の現象」とであると見なしうる。それゆえ、「無限責任」を支えているのは「責任を果たしきれない＝他者の身代わりになれない」という見方であったが、「父性」とは「私は他者であると同時に私である」ということなので、ここに「責任の成就」という現象を読み取ることが可能なことが示されることになる。

第3章では、「父性」として捉えられた「無限責任の成就＝救済」という概念をもう一度「責任」概念として捉え直すことが狙いとなる。まず「責任」の可能性の条件とは何かという問題を考察することで、可傷性の可能性の条件が神の可傷性として突き止められる。そして、人間の可傷性と神の可傷性は実体的に別々のものであれば人間の可傷性は成立しえないことを、「隔時性」概念の検討を通して明らかにし、神と主体との「相即」という事態を浮かび上がらせる。つまり、この「相即」が主体の責任の発生の瞬間を言い表しているわけである。ただし、レヴィナスは、人間の責任を神に委ねるような無責任なことはしてはならず、人間のことは人間が責任を持たねばならないと考えており、この見方からすれば人間と神の「相即」は「無責任」を意味してしまうことになる。しかしながら、その同じ「無責任」を「主体が責任へと呼び出される瞬間には主体は自分が苦しいかどうかなど問題ではない」と捉える限りでは、レヴィナス哲学上で「無責任＝責任以前＝苦しみの消失＝無限責任の成就＝救済」を構想することができるのではないかという解釈を提示する。

以上より、このような意味での「救済」が「アウシュヴィッツ以後の救済」の問いとしてレヴィナス哲学全体の根源的次元をひそかに牽引していることが、第1部の結論として導き出されることになる。

第2部は、第1部の「主体の救済」から照らし返された「他者の救済」の問題を主題とする。「顔」という「レヴィナス哲学」の術語は他者が主体を責めることを表している。主体の「無限責任」には他者によって責められる苦しみが本質的契機としてそなわっているわけである。であるならば、「主体の苦しみの消失」という現象は、他者が主体を責めないということを意味することになる。かくして、「責めない他者」という他者についての「逸脱的」概念を考察する必要が出てくるからである。

第4章では、アグノン論でレヴィナスが言及する「責めない他者」という形象が「レヴィナス哲学」を逸脱するものであることをまず指摘する。レヴィナスとアウシュヴィッツの関係を三期に分けて考えることで浮かび上がるのは、そうした形象によって「犠牲者たちは責任に覚醒した者として死んでいった」という「アウシュヴィッツで虐殺された者自身の苦しみの意味づけ＝救済」が模索されていた時期があるということである。「レヴィナス哲学」は他者の苦しみは無意味だと考える以上、この意味づけは「逸脱的」である。しかし、「主体をまなざすことすらでき

なかつた絶対的な弱者」として捉えられる限りでは、「責めない他者」とは「レヴィナス哲学」を突き詰めていった場合に取りうる一つの極限的な形象なのではないか。ただし、そうした他者は主体をまなざすことが絶対がない以上、主体が関係を持ちうる他者は生前親しくしていた者に限定されてしまう（しかも幽霊という形でしかありえない）ゆえに、哲学の可能性を極端に狭めてしまうことになる点が指摘される。

第5章では、第4章で垣間見られたレヴィナス哲学の極限的姿が哲学としての可能性を切り詰めてしまうことを受けて、その同じ極限的な次元で再度レヴィナス哲学を開いていくことはできないかを考察する。まず、「犠牲者たちは責任に覚醒した者として死んでいった」という「他者の苦しみの意味づけ」は、「犠牲者を殺そうと襲いかかる殺人者たちに対する犠牲者の倫理的責任」という法外な事態を想定していることを確認する。ところで、「顔」とは他者が他者として主体を責める仕方のことであるから、弱者としてイメージされているレヴィナス的他者は実際には弱者であるかどうかは実は問題ではない。極端化して言えば、主体に襲いかかる殺人者に対しても無限責任に覚醒するという現象を記述することができなければ「顔」概念は成立しえないということである。「殺人者の顔」とは、哲学的観点からは「無限責任」概念の生命線となっているわけである。これらのことを確認した上で、「殺人者の顔」を「アウシュヴィッツで虐殺された者自身の苦しみの意味づけ＝救済」の問題として捉え、「逸脱的」なその意味づけを可能にする「自己に反して」という「レヴィナス哲学」の完成に決定的な役割を果たした概念こそレヴィナス哲学全体を貫くものであり、それによってレヴィナスは「SSの顔」だけでなく「パレスチナの顔」をもまた認めようとしていたのではないかと問う。ただし、レヴィナス哲学はその同じ「自己に反して」によってパレスチナを不当に非難する態度へと向かう可能性もある点が確認される。

第2部の結論として、「アウシュヴィッツで虐殺された者自身の救済」の問いは、「自己に反して」という「レヴィナス哲学」の根源的概念によって、レヴィナスとアウシュヴィッツの関係について第4章で浮かび上がった時期以外においてもレヴィナス哲学全体の根底に流れていることを確認し、それゆえ「アウシュヴィッツで虐殺された者自身の救済」の問いがレヴィナス哲学全体の根源的次元を目立たない仕方で牽引しているとする。

かくして、第1部と第2部の結論より導き出される本稿の最終的な結論は以下である。すなわち、「アウシュヴィッツ以後の救済」の問いがレヴィナス哲学全体の根源的次元を隠れた仕方で牽引しているということ、これである。